

一般質問

一般質問とは、議員が市政の執行状況や方針などを質問し、市の考え方を明らかにするものです。内容を要約し、発言順に掲載しています。



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

ジェンダー格差解消の
取組みを着実に進めよう！！

ジェンダー格差解消の 取組みについて

日本が世界的にジェンダー平等の遅れを指摘されている中、その要因の一つである既存の価値観が日々変化しつつある。トイレの男女比の見直しや災害時の介護や炊き出しにおける女性の偏在など、すぐに改善可能な課題から取り組むべきと考え、ジェンダー格差解消の取組みについて問う。

A. Q. 市当局としての現状認識を問う。

ジェンダー平等とは一人ひとりが性別に関わらず、対等な関係で責任や権利などを分かち合い、あらゆることを一緒に決めていくことである。



新時代そうま
山中宣明 議員
が問う！

後継者・担い手問題への
市の考えを問う！！

相馬市の今後の一次産業 の取組について

この地域の一次産業における後継者や担い手の減少が予測される中、この問題に対し、どう取り組んでいくのか、しっかりと考えていく必要があると考え、本市の今後の一次産業の取組について問う。

A. Q. 農業の現状と今後の課題について問う。

市内の農地面積は、令和7年5月末現在、約3,850ヘクタールである。そのうち約2,710ヘクタールが水田であり、本市の農業は稲作が中心である。
令和7年度における全水稻の作付面積は、約1,9



にじ
畑中昌子 議員
が問う！

潜在的な市のファンを獲得し、
活気あるまちづくりに繋げたい！！

本市の関係人口について

現在、我が国においては人口減少が大きな課題となっており、当市においても人口減少が顕著である。交流人口が増加しただけでは、市が抱える様々な課題の解決には至っていないと感じる。関係人口、交流人口を増やすことは、活気あるまちづくりや地域行事の安定的な実施を期待できると考え、本市の関係人口について問う。

A. Q. 関係人口拡大への取組みについて問う。

市は、東日本大震災以降、多くの方々から災害義援金やふるさと寄付金をはじめ、被災者支

市としては、ジェンダー平等への意識の変化が、特に若い世代においては見られるものの、市が伝統や歴史を大切に継承してきた地域であるがゆえに、いまだ社会の様々な場面において男女間の格差や性別による役割が残っているものと現状を認識している。

なお、ジェンダー平等への取組みとしては、個々人が尊重し合うきっかけ作りとして、「男女共同参画の理解を広める写真展」などの啓蒙・啓発活動をはじめ、男性の家庭生活への参画を促す「父と子の料理教室」などを実施している。

市としては、今後も男女の性別に関わりなく、その個性と能力を発揮できる環境づくりに努めていく。

Q. 今後の方針について問う。

A. 市は、少子化の進展、都市部への人口流出など様々な社会情勢の変化に対応していくうえでも、男女共同参画の実現は重要な課題であると捉えている。

市教育委員会としては、女性も男性も共に生きる豊かな社会を目指すため、今後も学校における人権教育、男性の育児休暇の取得促進や家庭生活への参画を促す啓蒙啓発などに努めていく。

市も、女性が官民間問わず組織等の上位職に登用されたその能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを進めていく。

その他の質問

○市営住宅の今後について



42ヘクタールであり、そのうち主食用米が約1、760ヘクタール、飼料用米が約79ヘクタール、その他加工用米等が約103ヘクタールである。

一方、農地の集積集約については、平成26年度以降は農地中間管理機構を通じた賃貸借契約により進めているが、令和6年度末現在の契約面積の合計は、約643ヘクタールである。

市は、農業の担い手不足が深刻な問題であると捉えている。そのため、これまで通り農業生産法人の立ち上げの支援を継続するとともに、新規就農フェア等に積極的に参加し、後継者不足解消のための担い手確保に引き続き努めていきたいと考えている。

Q. 水産業の現状と今後の課題について伺う。

A. 東日本大震災以降、本市の漁業は放射能による風評の影響を大きく受けてきた。このことから、市は国や県、漁協などの関係機関と協力し、水産業の復興や振興、風評払拭を図るため、①浜の駅松川浦の整備、②近年水揚げが増えているトラフグを「福とら」とするブランド化、③海外において相馬産の水産物等の安全性や美味しさのPRなどを行っている。

市としては、これまでの取組を継続していくとともに、漁協から水産業の復興及び振興に係る支援要請があった場合には、可能な限りの支援を行い、漁業者に寄り添った取組を継続していきたいと考えている。

その他の質問

○企業誘致に対する市長の考え方について



援や復旧復興のための活動など、様々な形で復興のご支援をいただいている。

これらのお世話になった方々に対し、市は令和3年までに11回、震災直後の対応や復興事業の進捗状況等をまとめた『東日本大震災の記録 中間報告』をその都度御礼の手紙を添えて届けてきた。

これは、いただいたご厚意に対する感謝の気持ちとして継続していったことだが、本市に関心をもっていたにいてる方々とのつながりを大切にすることで、本市に来ていただくなど、関係人口創出への足掛かりとなるよう取り組んできた。

また、市は、これまで交流人口を増やすため、浜の駅松川浦への集客促進やスポーツ施設を活用したスポーツツーリズムの推進に取り組んでおり、これらの取組により、本市を訪れた方が本市に関心を持ち、魅力を知っていただき、市民との交流を深めることにより、関係人口の創出に繋がっていききたいと考えている。

Q. ふるさと住民登録制度の活用について伺う。

A. ふるさと住民登録制度は、住所地以外の地域の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等に繋げる仕組みである。

市としては、国が創設を目指しているふるさと住民登録制度が検討段階であり、制度の詳細が示されていないことから、国や他自治体等の動向を注視し、地域経済の活性化や人口減少社会における地域の担い手確保など、将来に繋がるような制度であれば、その活用について検討していきたいと考えている。

